

第42回「全日本中学生水の作文コンクール」奈良県大会実施要領

1 目的

「水の日」及び「水の週間」の行事の一環として、次代を担う中学生を対象とした作文コンクールを実施することにより、広く水に対する関心を高め、その理解を深めることを目的とする。

2 実施主体等

主 催 奈良県  
後 援 奈良県教育委員会  
奈良県中学校長会

3 実施内容

(1) 名 称 第42回「全日本中学生水の作文コンクール」奈良県大会

(2) 対 象 県内に通学する中学生（中学生と同じ学齢の者を含む。）

(3) テーマ 「水について考える」（題名は自由）

“水の惑星”と呼ばれる地球。でもその水は、無限ではありません。海から蒸発して雲になり、雨や雪となって地上に降り、川から再び海へと循環しているのです。

地球上にめぐる限られた水を、人々は身近な生活のほか、農業や工業など多くの場面で便利に使っています。その一方で、ときには洪水や水不足の被害に見舞われることもあります。

水の恵みを利用し、災害を防ぐために、はるかな昔から現在まで、人々はさまざまな努力をしてきました。水とのつきあい方の工夫は、町のいたる所で目にすることができます。

あなたにとって、水とはどんなものですか？暮らしのなかでの体験や、授業で学んだことや調べたことをもとに、水についての考えを作文にまとめてみましょう。

(4) 原 稿 400字詰原稿用紙4枚以内で日本語により表記された個人作品に限る。

(5) 応募方法 作文には、本文の前（原稿用紙枠内）に「題名」・「学校名（ふりがな）」・「学年」・「性別」・「氏名（ふりがな）」を記入し、(7)の宛先に送付すること。

(6) 募集期限 令和2年6月26日（金）到着分有効

(7) 送付先 〒630-8501  
奈良市登大路町30番地  
奈良県水循環・森林・景観環境部  
水資源政策課  
水循環政策係

## 4 審 査

### (1) 予備審査

県内の中学生から応募された作品の中から奈良県水循環・森林・景観環境部水資源政策課において、予備審査を実施し県審査対象作品として30編程度を選定。

### (2) 県審査

- ① 県審査は、奈良県水循環・森林・景観環境部長が委嘱した者で構成される県審査会において予備審査で選出された作品を対象に審査する。

県審査会：奈良県水循環・森林・景観環境部  
奈良県水道局  
奈良県教育委員会  
奈良県中学校長会

- ② 県審査は、優秀賞5編以内、入選10編程度の入賞作品を決定するものとし、うち優秀賞の作品については、奈良県代表として、国土交通省主催の「全日本中学生水の作文コンクール」全国大会に応募する。  
(※応募総数に関わらず、優秀賞は5編以内。)

- ③ 県審査で決定された優秀賞作品を「琵琶湖・淀川流域水の作文コンクール」の流域賞候補作品として推薦するものとする。

### (3) 賞及び賞品

- ① 優秀賞 (5名以内) 賞状、副賞  
② 入 選 (10名程度) 賞状、副賞  
③ 参加賞 (応募者全員)

### (4) 発 表

入賞者の発表は、9月中旬頃当該学校長を通じ本人に通知。

### (5) 著作権等

- ① 応募作品は、自作の未発表のものに限る。  
② 応募作品の返却は、行わない。  
③ 入賞作品の著作権は、奈良県に帰属する。  
(但し、国土交通省に応募する作品は除く。)  
④ 入賞作品及び「琵琶湖・淀川流域水の作文コンクール」の流域賞候補作品については、インターネット上において国、県または琵琶湖・淀川流域ネットワーク推進会議の設置するホームページに掲載予定。

## 5 問い合わせ先

〒630-8501  
奈良市登大路町30番地  
奈良県水循環・森林・景観環境部  
水資源政策課  
水循環政策係 (担当：藪中)

TEL 0742-27-8489(直通)

FAX 0742-27-6395